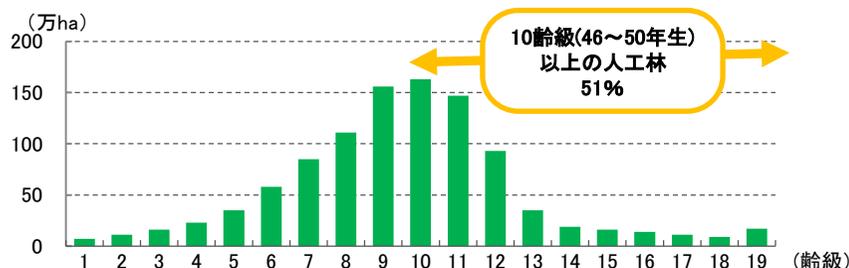


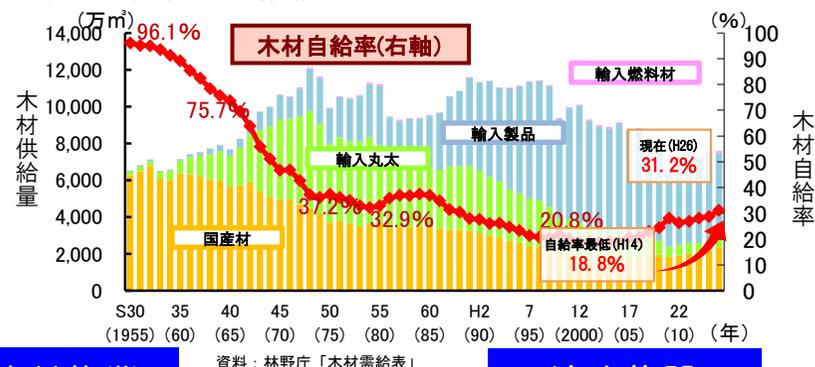
Ⅱ-4 林業の成長産業化を支える森林整備事業・治山事業

- 山村にある森林（人工林）が本格的な利用期を迎え、木材自給率（平成26年）も26年ぶりに30%台を回復するなど、明るい兆しが見え始める中で、今まさに、林業の成長産業化を実現し、地方創生に貢献する好機。
- 林業の成長産業化の実現に向けて、間伐等の森林施業とこれと一体となった路網整備を推進し、森林の有する多面的機能を発揮させつつ国産材の安定供給体制を確立。
- 治山施設の設置等による森林の保全を通じて、水源の涵養とともに、集中豪雨・地震等に起因する山地災害から人家や公共施設等を保全。

■ 主伐期を迎えた人工林



■ 木材の供給量の推移



林道施設

路網を、「林道」、「林業専用道」、「森林作業道」に区分し、それぞれの役割等に応じて効率的に組み合わせた路網ネットワークを整備。



間伐等森林施業

路網整備や施業の集約化により、効率的な間伐等を実施。



治山施設

地形、山地の荒廃状況、保全対象との位置関係、経済性等を踏まえ、最も効率的・効果的な工種・工法、施設配置により実施。



流域（森林計画区）の資源量に応じつつ森林資源を積極的に利用している流域の数
(H25：58流域→H30：80流域)

多面的機能の発揮
木材の安定供給
山村の活性化・雇用創出

林業の成長産業化に貢献
経済成長を支える安心な国土基盤の形成

災害の防止
安全・安心の確保

周辺の森林の山地災害防止機能等が発揮された集落の数
(H25：5万5千集落
→H30：5万8千集落)

Ⅲ-1 個別施設計画の策定と推進の状況

漁港漁場整備長期計画

○計画期間：平成24年度～平成28年度
 5年間に重点的に取り組む課題や成果目標を設定。

○水産物の安定的な提供・国際化に対応できる
 力強い水産業づくりの推進

(1) 実施の目標

○既存の漁港施設の計画的な補修・改修。

(2) 目指す主な成果

○漁港施設の老朽化対策を計画的に実施することが可能な漁港の割合をおおむね100%
 (平成28年度)にする。

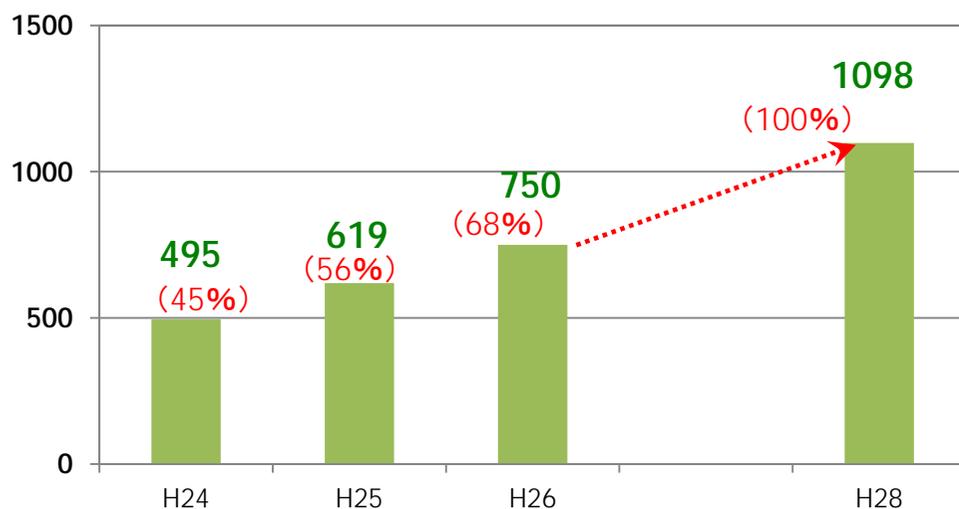
参考：漁港施設の老朽化

建設後50年を経過する施設延長の割合

施設名	25年3月	35年3月	45年3月
外郭施設 (防波堤等)	13.8%	28.0%	51.0%
係留施設 (岸壁等)	8.1%	23.6%	50.7%

注) 岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く2,646漁港を対象。
 H25.3月末現在。

個別施設計画策定地区(漁港)数



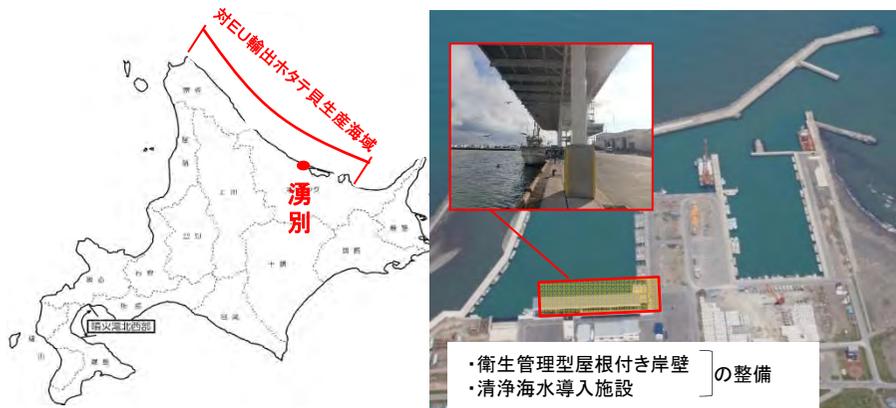
漁港漁場整備長期計画
 における対象漁港 (1,098港)

平成33年までに耐用年数(50年)
 を経過する係留施設を有する
 一定規模の漁港

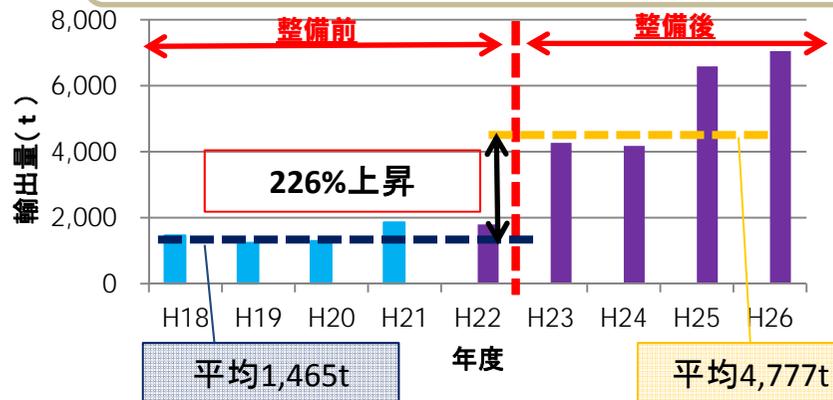
Ⅲ-2 【水産業競争力強化】 漁港の高度衛生管理対策による水産物輸出の促進

- 世界的な水産物需要が増大する中、水産物の輸出額倍増【1,700億円(2012年)→3,500億円(2020年)を目標】
- 水産物の輸出の促進や輸入水産物に対する国際競争力の強化を図るため、水産物の流通や輸出の拠点となる漁港において、衛生管理対策を推進。【2020年度末までに高度な品質・衛生管理体制が構築された漁港の割合を5割まで引き上げ】

ホタテ貝輸出促進のための漁港の衛生管理 ＜湧別漁港(北海道)＞



湧別漁港における衛生管理対策によるホタテ輸出量増大
(輸出先: EU、米国、中国)

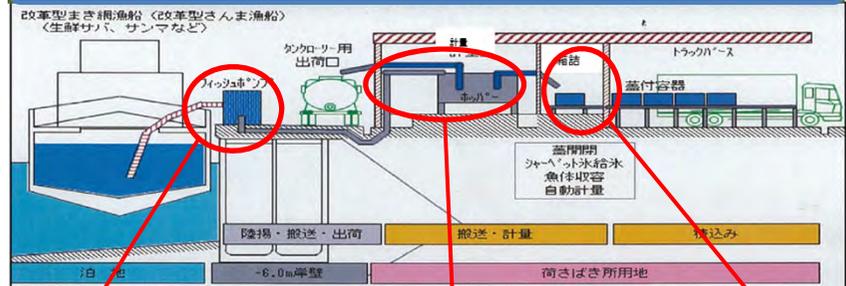


マサバ等輸出促進のための高度衛生管理型荷さばき所 ＜八戸漁港(青森県)＞



漁港におけるEU向け水産物の取扱

- 八戸漁港の第三市場A棟が国内で初めて「対EU輸出水産食品取扱施設」として登録(平成27年3月19日)



フィッシュポンプの導入



自動魚体選別機の導入



スラリーアイスの使用

フィッシュポンプや自動魚体選別機の導入等
により有害要因混入の防止

漁獲物の鮮度の保持